

第二期行動計画の概要

- 計画期間は平成25年度から令和4年度までの10年間
- 第一期に引き続き「陸域負荷削減対策」、「海域における環境改善対策」、「モニタリング」に関する各取組を推進
- 東京湾の環境改善に向けた活動や行動の輪を広げるため、企業、NPO、研究者等、多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」を設置し、その活動を支援

全体目標

快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。

平成25年度から令和4年度における評価と今後の取組

陸域

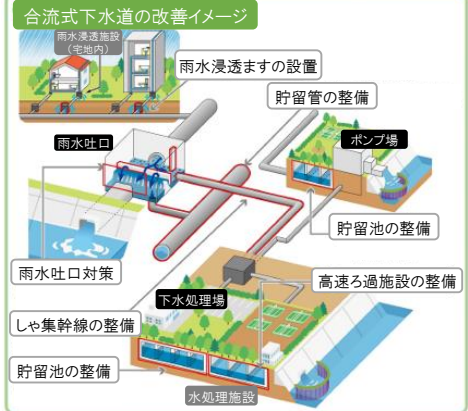
【期末評価】

- ・ 総量削減計画に基づき陸域からの汚濁負荷削減に資する各施策を実施
- ・ 汚水処理施設整備推進等により、汚水処理人口普及率は2.0ポイント増、高度処理実施率は50ポイント増
- ・ 合流式下水道改善対策について、中小規模都市では100%完了、大規模都市においても着実に進捗
- ・ 河川の浄化対策を着実に実施。また森林整備等による面源汚濁負荷の削減を実施

【今後の取組】

- ・ 第9次総量削減計画の目標達成に向けた取組や浮遊ごみの回収等を推進。

合流式下水道の改善対策



海域

【期末評価】

- ・ 覆砂や深掘り跡の埋め戻し、浅場の造成等を実施し、生物生息場の拡大および生物生息環境の改善を確認し、清掃船による浮遊ゴミの回収(約5万m³)、NPO・企業等と連携した清掃活動、汚泥浚渫等を着実に実施
- ・ 横浜港の港湾区域内において、「東京湾UMIプロジェクト」を展開し、NPO、漁業者等と多様な主体と連携したアマモ場造成に関する活動を実施
- ・ 東京湾沿岸各地で多様な主体との連携・協働による体験学習、イベント等の啓発活動を多数実施

【今後の取組】

- ・ 覆砂、深掘り跡の埋め戻し、藻場造成、浮遊ゴミ等の回収等を継続して実施
- ・ 官民連携による環境教育、海の自然・生物に親しむイベント等の継続的な実施や新たな活動の場所の検討、市民が親しみやすい良好な親水空間の創出を推進



東京湾UMIプロジェクト



浮遊ゴミの回収

モニタリング

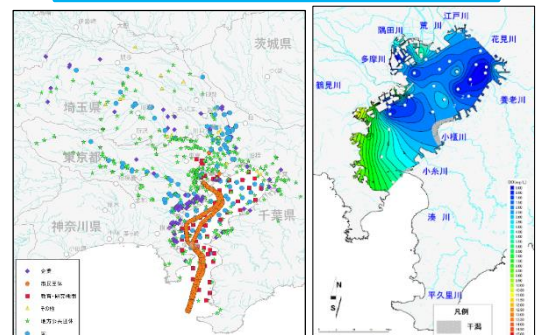
【期末評価】

- ・ 東京湾再生官民連携フォーラムと協働し、夏季に東京湾環境一斉調査を実施し、官民連携によるモニタリングを推進
- ・ 各機関が定期的に水質モニタリングを実施し、インターネット等を通じてモニタリング結果を公表

【今後の取組】

- ・ 引き続き、官民連携の取組である東京湾環境一斉調査を実施
- ・ これまでの定期的な水質モニタリングを継続し、情報提供を確実に実施

令和3年度東京湾環境一斉調査の結果



アピールポイントにおける取組

【期末評価】

- ・ 行動計画策定時に実施を予定していた施策に着実に実施した。また多摩川河口における干潟の再生等、行動計画策定時には予定されていなかった多数の取組を追加的に実施

【今後の取組】

- ・ 各取組を継続して実施していくとともに、これまで該当する取組が行われていない、かつ今後も予定されていない目標については、行政機関のみならず多様な主体と連携・協働し、新たな取組を模索

官民連携の推進

【期末評価】

- ・ 東京湾再生官民連携フォーラムの取組を支援するとともに、同フォーラムにおける議論を踏まえた政策の実現に向けた検討を実施

＜東京湾再生官民連携フォーラムにおける主な取組(平成25～令和4年度)＞

➤計7回にわたり、東京湾再生推進会議に対して東京湾の環境再生に向けた政策を提案

【政策提案一覧】

- 「東京湾再生のための行動計画(第二期)の新たな指標に関する提案」(H26.11)
- 「生き物生息場づくりに関する提案」(H28.2)
- 「東京湾パブリック・アクセス(方策)に関する提案」(H29.3、R1.12)
- 「東京湾奥での海水浴復活に関する提案」(H28.2)
- 「未来の東京湾と人のつながりの再構築に向けた東京湾の窓施設のネットワーク推進に関する提案」(R3.3)
- 「東京湾再生官民連携フォーラムから第三期に向けた東京湾再生計画へのいくつかの政策提案」(R3.3)

➤東京湾大感謝祭を開催

平成25年度より毎年度開催(令和4年度来場者数:約2万人)

推進会議による講演や推進会議の構成機関による展示等を実施し、連携して開催(令和2、3年度はWEB開催)

➤東京湾環境一斉調査とワークショップを実施

東京湾環境一斉調査及び調査結果のとりまとめ方等についてワークショップを開催。その成果を「東京湾環境マップ」として毎年度発行

【今後の取組】

- ・ 引き続き、官民連携の要である東京湾再生官民連携フォーラムの活動を支援し、多様な主体と協働を推進

指標※1による行動計画の評価

【指標※1による行動計画の評価※2】

- ◆**着実に短期目標が達成された**と評価される指標：**12項目**(第2回中間評価(R2.7)時点:11項目)
(例)「合流改善対策によって削減された汚濁負荷量」、「生物生息場の面積箇所数等」
- ◆**一部又は概ね達成された**と評価される指標：**4項目**(第2回中間評価時点:4項目)
「透明度」、「海のゴミの量」、「水遊びイベント・環境学習イベント等の参加者数」、「水上バス、屋形船、レストラン船の利用者数」
- ◆**短期目標を達成していない**と評価された指標：**11項目**(第2回中間評価時点:12項目)
(例)「COD」、「赤潮発生回数」、「糞便汚染」、「海浜公園等の施設利用者数」、「DO濃度」
- ◆**現状把握及び目標達成状況の評価には至らなかった**指標：**1項目**(第2回中間評価時点:1項目)
「海が見える視点場」

※1 東京湾官民連携フォーラムにおける議論を踏まえ決定された、東京湾再生のための行動計画(第二期)を評価するための28の指標

※2 可能な限り令和3年度までのデータを用いて各指標の評価を実施

まとめ

- 陸域からの汚濁負荷削減対策、海域における環境改善対策、東京湾の環境モニタリングといった、「**東京湾再生のための行動計画(第二期)**」において位置づけられている各取組を**着実に実施**
- 東京湾再生に関する取組を評価するための指標に関して分析したところ、**長期的には一定の改善**が見られるが東京湾全体の水質指標については、依然として全体目標の達成には至らない。
- 各分科会での施策に加え、**東京湾再生官民連携フォーラムが再生のための取組の充実化に大きく貢献**
- 本最終評価を踏まえて、第3期行動計画を作成して令和5年度以降は策定された取組を**着実に実施し、引き続き東京湾再生を目指す関係者の連携をより一層強化していくことが重要**